

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 順惺会  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用  
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の  を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県西宮市羽衣町 5 番 1 3 号  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 3 月 23 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 4 月 8 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木下 孝昭	医師 順惺会管理者
理 事	木下 由美子	
同	木下 千聖	
監 事	本田 忠行	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	順徳会 KOSHOKUJI-47 2810923033	兵庫県西宮市羽衣町5番13号	無床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし	なし	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年5月31日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 順輝会  
 所在地 兵庫県西宮市羽衣町5番13号

※医療法人整理番号 01705

財 産 目 録  
 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 265,784 千円  
 2. 負 債 額 228,327 千円  
 3. 純 資 産 額 37,457 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	184,736
B 固 定 資 産	81,047
C 資 産 合 計 (A+B)	265,784
D 負 債 合 計	228,327
E 純 資 産 (C-D)	37,457

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 順偕会

※医療法人整理番号 01205

所在地 兵庫県西宮市羽衣町5番13号

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	184,736	I 流 動 負 債	98,752
II 固 定 資 産	81,047	II 固 定 負 債	129,574
1 有 形 固 定 資 産	49,863		
2 無 形 固 定 資 産	612	負 債 合 計	228,327
3 そ の 他 の 資 産	30,571	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	37,457
		(うち代替基金)	18,000
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	37,457
資 産 合 計	265,784	負 債 ・ 純 資 産 合 計	265,784

4. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。  
金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 順悳会  
 所在地 兵庫県西宮市羽衣町5番13号

※医療法人整理番号 01705

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	416,008
2 事業費用	395,701
本来業務事業利益	20,307
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	20,307
II 事業外収益	1,002
III 事業外費用	707
経常利益	20,602
IV 特別利益	2,489
V 特別損失	0
税引前当期純利益	23,092
法人税等	82
当期純利益	23,010

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。  
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。  
 金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 順惺会  
理事長 木下 孝昭 殿

私は、医療法人社団順惺会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月  
医療法人社団 順惺会  
監事 本田 忠行